

1. 目指す学校

- 生徒が生き生きと活躍できる学校
- 自主・自律の精神を培うことのできる学校
- 生徒・保護者・地域・教職員が誇りをもてる学校

◎教育目標＝目指す生徒像

- ・自ら考え、進んで学ぶ生徒
- ・正しく判断し、責任ある行動をとる生徒
- ・心身をはぐくみ、優しくたくましい生徒

2. 中期的目標と方策

【目標1】望ましい生活習慣の確立

方策：生活指導、心と体の健康教育、教育相談、不登校対策、特別支援教育の充実

【目標2】学力の定着・向上

方策：授業改善と学習評価の工夫、習熟の程度に応じた指導の充実

【目標3】自尊感情の育成

方策：他者と関わる体験や互いに認め合う活動の充実

3. 今年度の取組目標と方策

(1) 教育活動の目標

- ①授業を通じて、確かな学力と主体的に学びに向かう力を養う。
- ②学校行事や体験活動を通じて、コミュニケーション能力や豊かな表現力を育成する。
- ③学校生活全体を通じて、自他を大切にする精神と正しい判断力を身に付けさせる。

(2) 重点目標

<当たり前のことが当たり前のできる学校>…『凡事徹底』

※キーワードは規律・学力・自己有用感

【1】人権感覚と規範意識の確立

【2】学びに向かう力の育成と基礎学力の定着

【3】自己有用感の育成…最重点項目

(3) 具体的な方策

【1】「人権感覚と規範意識の確立」に向けて

[1]生活指導

※人権と生徒の将来に配慮し、生徒とのコミュニケーションを重視、毅然とした指導と状況に応じた柔軟な対応を併用

※問題行動発生を未然に防ぐ予防的・開発的生活指導の充実

- ①『基本的生活習慣の定着』挨拶と礼儀、時間を守る、正しい言葉遣い、いじめや暴力の否定
- ②『全校一致の生活指導の推進』全校共通の方針による指導と個に応じた丁寧な対応、事実の確認と記録、確実な報連相による共通認識と組織的な指導
- ③『不登校生徒への柔軟な対応』定期的な連絡、配布物、テストの受け方、評価、居場所づくり
- ④『事件・事故・苦情対応』安全確保、事実確認と迅速な対応、確実な記録と説明責任、再発防止
- ⑤『外部機関等との連携』平時からの情報共有、必要な場合は躊躇せず支援を依頼

[2]人権教育

- ①『生命尊重と共生の視点』自他を大切にす、いじめや暴力行為、不登校問題の予防的指導
- ②『言語環境の適正化』生徒と教師双方で言葉使い、文書表現等の改善を図る

[3]道徳教育

- ①『道徳の時間の授業改善』「特別の教科」の趣旨を踏まえた計画的な指導
- ②『道徳授業地区公開講座の充実』保護者、地域との連携強化
- ③『全教育活動を通じた意図的な実施』常に心を育てる意識で教育を推進

【2】「学びに向かう力の育成と基礎学力の定着」に向けて

[1]学習指導

- ①『分かりやすく工夫された授業』ねらいの明示、導入の工夫、ICTの活用
- ②『適正で信頼される評価』指導と評価の一体化、適切な評価材の設定
- ③『少人数指導の充実』習熟の程度等に応じた指導方法の工夫・改善
- ④『振り返り活動の実施』生徒による授業の自己評価を実施
- ⑤『学習習慣と家庭学習の推進』家庭学習の計画や宿題の出し方の工夫
- ⑥『基礎学力の定着』個別指導と補充的学習の充実
- ⑦『教科指導に関する研修の実施』校内での授業研究の実施

[2]進路指導

- ①『三者面談の充実』保護者と連携した丁寧な指導・助言
- ②『進路資料の工夫』生徒に主体的に進路を考えさせる指導の充実
- ③『系統的な指導の推進』3年間を通じて段階的な指導を実施

[3]総合的な学習の時間

- ①『職業調べ・職場体験の充実』望ましい職業観・勤労観の育成
- ②『キャリア教育の系統的指導』計画的な課題解決学習の推進

【3】「自己有用感の育成」に向けて

[1]授業や特別活動・学校行事

※仲間に認められる体験を意図的・計画的に設定し自己有用感を育成

- ①『行事の重点化』体育祭、合唱コンクール等で生徒の主体的な活動を重視
- ②『生徒会活動の充実』生徒会朝礼、生徒総会、自治活動の充実

[2]部活動(運動系・文化系共に)

※主体的な活動を通じて、努力して自分なりの目標を達成することを体験させる

[3]特別支援教育

- ①『特別支援教室拠点校の取り組み』通常学級との連携
- ②『成功体験の積み重ねを意識した指導』スモールステップによる指導の工夫
- ③『外部機関等との適切な連携』課題を抱え込まずに組織対応による解決

(4) コミュニティ・スクールとしての取り組み

[1]保護者や地域との連携

- ①『学校運営協議会を活用した学校運営』…教育活動の改善・充実
- ②『授業公開・保護者会・三者面談の充実』…成果を発信し理解と協力を得る
- ③『地域活動への積極的な生徒の参加』…自治会等と連携し地域を支える人材の育成

[2]小中一貫教育の推進

※小学校と連携し9年間を見通した教育活動の推進

4. 組織運営

- (1) 校務分掌の適正化…職務や責任の明確化と効率化
- (2) ライン組織による教育活動の計画的な進行管理
- (3) 学年・学級経営の重視…集団の実態を踏まえ、生徒理解を通じた具体的な計画と実施
- (4) 諸会議、事案決定の効率化…事前決裁・相談・調整
- (5) 学校評価の充実…生徒・保護者による評価、学校運営協議会による評価の活用
- (6) 人事考課制度(自己申告)による教員の資質・能力の育成
- (7) 服務事故防止の徹底…体罰、個人情報紛失、交通事故、わいせつ行為、会計事故等の根絶

5. 目指す教師像

- (1) 『親切・丁寧・コミュニケーション重視』生徒、保護者、地域へ、教職員相互も
- (2) 『全員一丸での組織対応』各自の努力+組織の総力でよりよい教育ができる
- (3) 『認めて褒める指導』教育とは心を育てること
- (4) 『チェックと改善』常によりよいものを目指す向上心
- (5) 『教育公務員の自覚』サービスの厳正、言動、身だしなみ
- (6) 『ライフ・ワークバランス』効率的に仕事をこなし充実した人生を